

## 調査報告

## 石神と煙山の現在——日本農村社会学における古典的モノグラフの調査地再訪

The Present State of Isigami and Kemuyama: Re-visiting Two Hamlets where Japanese Rural Sociology was Started and Developed

三須田善暢\*1、林雅秀\*2、庄司知恵子\*3、武笠俊一\*4

MISUDA Yosinobu, HAYASHI Masahide, SHÔJI Chieko and MUKASA Shun'ichi

*Keywords: Japanese Rural Sociology, Isigami-mura, Kemuyama-mura*

日本農村社会学、石神村、煙山村

## 1 はじめに——聞き取りの経緯と本稿の目的

日本農村社会学を確立した代表的モノグラフの一つにあげられる有賀喜左衛門の研究地・旧石神村は、岩手県八幡平市にある。くわえて、有賀の同族団理解に強い影響をあたえた及川宏の旧増沢村（現奥州市）の研究（及川 1967）、さらに村落共同体概念に一石を投じ、有賀の村理解を変えた中村吉治らの旧煙山（けむやま）村（現矢巾町）の研究（中村 1956）も、その調査対象地はすべて岩手県内にある。ある意味、岩手県は村落研究、農村社会学のメッカであった。

その後、こうした地域の社会関係はどのように変化し、どのように農業が営まれ、人々がどのように生活してきたのであろうか。われわれの問題意識の一つはそうした素朴な点にあった。有賀や中村らのモノグラフが農村社会学に与えた影響を知る者なら、誰しものが抱く素朴な疑問であらう<sup>1)</sup>。

有賀の石神村では、奉公人を名子分家という形で部落内<sup>2)</sup>に居住させていたが、石神村の周辺地域での本分家関係を聞いてみると、部落内にとどめようとする事例はほとんどみられないことがわかってきた<sup>3)</sup>。石神村のその後の変化、ならびに周辺での本分家関係を調べていくことから、有賀の同族団把握をも相対化していくことが可能かもしれない。

中村たちのグループは煙山の調査から、一枚岩的に扱われる傾向のあった村落共同体を、小家族の独立性が高まるもと諸契機ごとの共同が複雑に組み合っているものとして捉えた。それゆえ、有賀をして「家連合はムラとか部落とかいう外枠を持っていて、その内部で複合（あるいは重複）していたと今までは一般的に考えられてきた。それが中村吉治の大著によって見事にくつがえされた」（有賀 1971: 129）と言わしめ、村に対する有賀の認識を改めさせたのである。

中村らは旧煙山村の「松ノ木」地区を調査しており、この松ノ木を「部落」だとしている。そのうえで、松ノ木の範囲内で社会関係が充足しないとして、松ノ木「部落」は村落共同体そのままではなく「行政的な区画であるのみ」（中村 1956: 20）とし、上述の見解を打ち出した。しかし、この点について水津一朗（1969）は、「松ノ木は小字であって、部落と捉えるのは間違いであり、部落は大字の煙山である」とした。煙山を部落としてみれば部落の範囲内でどの共同組織も収まってしまうので、この事例をして共同体の分解ととらえることへの疑義を出している<sup>4)</sup>。煙山調査を再検討することで、村落共同体理解を深める契機が得られるかもしれない。

おおむね以上のような問題意識のもと、われわれは石神と煙山へ聞き取り調査に赴いた。わずか数時間の訪問で得た断片的な情報ではあるものの、貴重な時間を割いていただいた皆様に敬意を表し、同じような疑問を抱く研究者にとって少しでも参考となるよう、ここに記録として残すことに決めた。本稿は探訪記の域を出ないものではあるが、今後のさらなる研究につなげていくための前段階と位置づけたい。

## 2 石神および齋藤家の現在

石神の概況について農村社会学を紐解いた者にとっては説明を要しないと思われるので説明は省略する。部落、行政区とも石神であり、世帯数は40ほどである（参考までに表1に農業集落カードからの戸数の推移を載せておく）。今回は大屋齋藤家の20代目当主齋藤福德（もとのり）氏（1935年生まれ）にお話をうかがった<sup>5)</sup>。

福德氏は、18代当主齋藤文一（ぶんいち）氏の子息であるが、文一氏死去（1944年）後は文一氏弟の方男（みずお）氏が家を継ぐことになったため、1951年に方男氏と養子縁組をしている。1954年に学卒後、家の農業に従

\*1 国際文化学科講師 \*2 森林総合研究所東北支所 \*3 社会福祉学部講師 \*4 三重大学人文学部教授

表1 石神農業集落農家数・総戸数 単位：戸

	総農家数			総戸数	
	専業	一兼	二兼		
1970	41	1	32	8	41
1975	40	5	11	24	44
1980	39	4	11	24	
1985	35	1	4	30	45
1990	33	5	2	26	
販売農家	27	3	2	22	40
1995	30	2	5	23	
販売農家	26	2	5	19	40
2000	26				
販売農家	22	4	1	17	17
2005販売農家	22	4	1	17	

出典) 各年農林業センサス集落カード

事する。福德氏によると、先代の方男氏は、農業経営に関わるよりも町議等の公職に積極的だったため、福德氏が農業の中心を担うようになった。しかし、減反を契機に後述する事情により地元農協に勤めるようになった(1996年まで)。その後、福德氏夫妻は荒屋新町に住んでいたが、方男氏が数年前に亡くなってから石神の家に戻っている。

まずわれわれは齋藤家の家屋についてうかがった。それというも、渋谷敬三らによる民族博物館計画において石神・齋藤家の家屋を保谷へ移築展示する構想が進められていたにもかかわらず頓挫したのかという点が1つの疑問だったからである<sup>7)</sup>。有賀には、「巨大な家屋を維持することは困難であったので、求めるものがあったのを幸とし、某兵器工場に売却して、昭和二〇年に五〇坪の住宅を同じ宅地に新築した」(有賀 1967:362)とある。だが、福德氏によれば、1943年に国の買い上げにあい解体され、造船用材に利用するという理由で構造用の木材が運ばれていったとのことである。このとき同時に50本もの刀、鉄鍋や鋳物といった金物も供出させられた。福德氏は、役場の総務課長から「金属の探知機を使えば隠していても分かるから全部出せ」と脅かされ、4輪馬車で3回ほど役場に運んだことを記憶している。齋藤家家屋の民族博物館への移設が頓挫した背景には、こうした事情も存在していたのである。その後、1946年までかけて現在居住している家屋を新築した。その間取りは、有賀(1967:261)に掲載されている古い住宅と似たところもあるものの、基本的に異なるものとなっている。なお建築期間中齋藤家の人々は土蔵に住んでいた。

本分家関係等については次の通りであった。農地改革前までは有賀が紹介した名子制度に近い形が続いていて、それは福德氏の記憶にも残っている。名子は、朝になると大勢が齋藤家の前の坂道を登ってやってきた。名子や奉公人は山仕事のグループ、畑仕事のグループ、飯炊き

のグループなどにわかれて、齋藤家や部落の仕事に参加したのである。名子は食事や風呂も大屋で済ませることもあった。現在でも部落内に住んでいる名子は18軒、カマドが7軒である。しかし現在は、有賀が追跡調査で見聞きしたのと同様、名子が本家に対してスケを出すといった関係はすでにない。冠婚葬祭時に本家を中心にするという点に名残が見られる程度である。名子に貸している土地については長い間地代を徴収してこなかったが、負担が大きくなった固定資産税分等について2008年から徴収することにした。

今回は漆関係についても若干のお話をうかがった。旧安代町(現八幡平市)から旧浄法寺町(現二戸市)にかけての一带では漆器生産とそれに関連する生漆や木地の生産が盛んにおこなわれていた。浄法寺周辺では生漆生産、畑周辺では木地生産、荒屋新町周辺では漆器生産(塗り)というように地域ごとにすみわけがなされていたと考えられている(山田 1997:18)が、齋藤家では漆苗生産にくわえ、木地から塗りまでの漆器一貫生産をおこなっていた(ただし、漆掻き職人は浄法寺からの通いであった)。齋藤家では宅地面積の約半分に相当する部屋で職人たちが漆器を製作しており、かつ、齋藤家は問屋としての活動もしていた(有賀 1967:157)。こうしたことから、齋藤家における漆への関わり方は大規模なものであったと思われる。齋藤家にとって漆器生産は主要な現金収入源であり、漆器生産が石神の名子制度に特徴的な影響をあたえているのかもしれない。

1939年には漆器生産を廃業したが、福德氏によると、廃業後も土蔵のムロにおいて職人が漆器修理をすることがあった。その当時、漆を塗ることができる人が部落に4、5人はいた。なお、すでにその頃は齋藤家での漆器販売はしていなかった。

齋藤家の農業経営は次の通りである。まず農地改革によって水田は1.1町に減少してしまった。このため、福德氏は小学校のときから農作業に従事しなければならなかった。当時の水田区画はとても小さく、馬がまわれないような田もあった。1950年頃<sup>8)</sup>に一度目の基盤整備を、減反後の1975年頃に二度目の基盤整備をおこない、畦畔をつぶして1反程度の区画にした。水田以外にはリンゴ栽培と酪農(短角牛と乳牛)をおこない、酪農は1963年頃まで継続し、リンゴは2003年頃までおこなっていた。

その後水田の減反政策が開始される。その影響は石神部落では昭和40年代に出始めた。当時、部落の多くはいわゆる五反百姓で、減反すると自家飯米分さえ確保できなくなる可能性があった。そのため大屋である齋藤家が減反分すべてを引き受け、自家の稲作経営を縮小させたのである。稲作経営を縮小させた分時間にゆとりができたので、先述したように1976年頃より福德氏は地元農協に勤務したのであった。

現在、減反分の農地は部落内の人に貸しており、うち4反ではタバコ栽培が、うち2反ではリンドウ栽培がそれぞれ別の人によっておこなわれている。タバコは現在でも石神ではもっとも安定した収入である。リンドウを栽培している農家は石神では多くない。齋藤家の稲作作付面積は2反ほどで、すべて自家飯米用および縁故米である(2008年からは有機農業による古代米栽培もおこなっている)。田植は田植機を使い自分でおこなうが、トラクタでの耕耘作業は部落の名子に依頼している。収穫はバインダを使い自分でおこなう。稲作以外には山ブドウを2.5反、野菜を2.5反栽培している。

山林については、1960年に高速道路用地として買収された以外は有賀の1966年調査時と大きな違いはなく25町ほどである(有賀1967:475)。そのほとんどを県行造林としており、1954年からスギ、カラマツ、アカマツを植林してきた。この県行造林では、福德氏が指定業者の資格を取り、自分で植林していた(現在は業者に委託)。何年前にはその木を伐採して、新たに造林している。

副業は以下の通りである。有賀には1964年から採石事業を始めたことが記されている。砕石事業に1000万円以上投資した(有賀1967:488)ことが宣伝材料になり、火薬関係の免許等を福德氏が取得していたが、1970年前後にはやめている。またこの時期には人を雇って森永乳業への牛乳運送もおこなっていた。このときも福德氏が仙台までいき運送業の免許を取得している。一時期はトラック4台を使うまでに成長した。現在この運送業は齋藤家の分家により安代地区で続けられている。先の県行造林でも見られるように積極的に資格等を取得し新たな事業に取り組む点に、福德氏の進取性がうかがえよう。

最後に部落の祭祀の現状についても若干お聞きした。八幡トウ(有賀1967:249-50)は、現在は2ヶ月に1回、15日におこなう。その際、当番が各戸から1000円ずつ集め、そのお金を料理などを準備する。20年ほど前からお金を徴収するようになった。その他当番は酒1升を用意し、それにくわえて齋藤家はベツトウをしているのでオミキ1升を用意しておく。

文一氏が亡くなって以後、方男氏が家に戻ってくるまでは、体調が思わしくなかった善助氏に代わって、冠婚葬祭等には福德氏が出席していた。そのため、氏は小学生でありながら宴席等に参加せざるをえなかった。福德氏はその当時、幼いながら大屋を代表して多くの会合等に出ざるを得なかったことを「ほんとうに苦しかった」と回想された。

### 3 煙山および高橋家の現在

煙山はJR矢幅駅から約2-6kmほどの場所に位置する平野部と山間部を含んだ地域である。後述する煙山行政区の世帯数は115で447人が居住している(参考までに表

表2 煙山農業集落農家数・総戸数 単位：戸

	総農家数			総戸数	
	専業	一兼	二兼		
1970	78	5	51	22	79
1975	77	4	50	23	82
1980	80	2	50	28	
1985	78	2	24	52	95
1990	72	6	18	48	
販売農家	65	6	18	41	107
1995	66	6	17	43	
販売農家	58	5	17	36	107
2000	65				
販売農家	57	5	14	38	107
2005販売農家	52	9	9	34	

出典) 各年農林業センサス集落カード

2)に農業集落カードからの戸数の推移を載せておく。

煙山で中心的に聞いたことは石神とは異なり、地元で部落あるいは区、大字という時、煙山、松ノ木のいずれを指すかという点、換言すれば、煙山および松ノ木というときの領域や集団をどのように捉えていてそれと部落との関係はどうか、ということである。それというのも、先述したように松ノ木を部落(村落共同体の外枠)として把握してよいかという点への検討の素材を得たかったからである。

煙山では3名の方にお話しをうかがった<sup>9)</sup>。1人は中村(1956)において中心的位置を占めた大地主・高橋重平(じゅうへい)家の、現当主(1957年生まれ)であり重平氏の孫にあたる方である。高橋家は現在水田所有7町、受託15町、減反4町の機械化一貫経営の専業農家である。畑作としてはキュウリを5畝、これは農業を継いだ息子さん(1986年生まれ)の部門である。そのほかに繁殖和牛6頭飼養している。山林も4町ほどあるが現在は利用していない。地元の煙山鹿踊保存にも取り組んでおり、現在でも地域の中心人物といえる。高橋氏以外に、煙山行政区の区長である大森氏(1945年生まれ)、および、大森氏は煙山地区に来たのは1970年ということから、大森氏の紹介で地域の実情に詳しいとされる村松氏(1948年煙山生まれ)にもお話しをうかがった。

まず、3人とも部落といえば煙山をさすと答えた。煙山は相当大きな範囲であるがそれが部落であるという。煙山部落は、現在正式には煙山自治会という。部落のほかに煙山行政区もある。煙山では両者の範囲は同一であるが、自治会会長と行政区長が区別されているように異なったものと位置づけられていて、行政区は市町村が設置した官製の性格の強いものである<sup>10)</sup>。自治会会長と区長とは別人物があたっていたが、大森氏の就任時(2008年)から兼務となった。

農林業センサスの農業集落も煙山行政区・部落と同じ範囲である（農家数は2005年で52（農林業センサス））。なお、「大字煙山（旧煙山村）は城内、煙山、下煙山、耳取の四行政区に分れ」（中村1956:43）とあるように、大字煙山は部落よりも広く、旧煙山村の範囲である。

自治会費（いわゆる部落協議費）の徴集は煙山行政区の範囲であり、1万3000円/戸・年、均等割りである。また、以前は旧煙山村による共有地、および数部落による共有地があったが、現在は個人所有になっている。部落単独の共有地はなかったようである。

こうしてみると、水津がいうように、松ノ木を部落とみなすのはおかしいようにも思われる。だが、ここで3人が「部落」という呼称で指し示すものが、歴史的にどのように把握されてきたものかについては今回の聞き取りでは不明であった。そのため、その「部落」が、たとえば戦時体制下になっていわゆる「部落常会」として行政的に組織されたもの（注10にあるように行政区に部落会がつけられた）であるかもしれず、「部落」という呼称で指し示しているものが、自生的な、いわゆる自然村的なものとは異なる可能性もある。

だから、松ノ木が以前はいわゆる自然村であった可能性も捨てきれない。それでは松ノ木とは何なのか。聞き取りによると、松ノ木と呼ぶとき、大きく4つのものがある。①まず、一つは高橋家の屋号としての松ノ木がある。②次に、小字としての松ノ木がある。「大字煙山19地割字松ノ木」と表示される住所がある。③煙山部落は8つの班に分かれており、高橋氏によると松ノ木は4班にあたり、現在4班内には9戸の家がある。だが、大森氏は松ノ木は3・4班であると述べ、村松氏はだいたい3・4班であって明確な区分はできないと述べる。おそらくこの班とは、中村（1956:43-5）にある増産班（隣組）のことであろう。そこでは、戦時中に煙山区に増産班制（隣組制）がしかれて8班に分かれ、松ノ木には3-5班があったと書かれている。なお、大森氏は、松ノ木を部落とは見なしていないが小部落とはみなすと話している。これは、この③の区分を差しているのではないかとと思われる。③は小字よりもやや広いまとまりを差す「松ノ木」だといえよう。④その他、オオホンケ高橋家の菩提寺が、「松ノ木組」と呼ぶ範囲の集団がある。高橋家のカマドはみな同じ寺の檀家（30軒くらい）となっていて、それが「松ノ木組」と呼ばれているのである。ちなみに、そのほかのオオホンケの家についても「キシロウ組」とか「カクベエ組」などと呼ばれている（キシロウ、カクベエは屋号）。

こうしてみると、松ノ木という集団・範囲には、同族組織の性格とともに、それが定着して地域に範囲を画したという性格もあることがわかる。だから松ノ木は自生的なものだといえようが、それと煙山（部落・行政区）

との関連は不明である。

そのほかに本分家関係についても若干うかがった。カマドには直系のカマドと、血縁関係はないが家がお世話をしていた人で、家をたてて独立させてあげたカマドがある。後者をカマドブンと呼ぶ。そのほか、ナシロと呼ぶものもある。それは、高橋家で土地をあげて面倒を見た来従者であり、カマドブンとは異なるものである。現在の本分家関係は慶弔時にあらわれるくらいである。「でも薄いものではない」（高橋氏）。何かの時には相談にくるし、冠婚葬祭の座席・順序等すべてきまっている。とはいえ、本分家関係と水田の土地貸借との間に関係はない。これらカマドの居住地は、松ノ木の範囲にとどまらず、煙山部落/行政区まで広がっている。日本の同族は村落を越えて展開することがないという長谷川善計の指摘（長谷川ほか1991:140）を参考にするならば、煙山が「部落」であるように思われる<sup>11)</sup>。

#### 4 おわりに——今後の研究への示唆

今回の聞き取りのみから、先述した問題意識への明確な解答を出すことは当然できるものではない。とはいえ、以下のような点が今後考察していくに値するよう思われた。

まず、既述したように漆器生産と石神の名子制度との関連である。安代や浄法寺周辺の本分家関係をみていくとき、石神のそれはかなり特殊であるように思われる。この点に着目することにより石神での同族団・名子制度の特殊性を浮かびあがらせられるかもしれない。

くわえて、高度成長期から今日に至る、部落における大屋/オオホンケの位置づけについてである。現在では冠婚葬祭程度でしか本分家の関係は明確に現れないようであるが、減反時の齋藤家の行動や、また、1993年の八幡宮新築工事における齋藤家の莫大な寄付（100万円）等を見ると、いまだ軽んじられるものではないと思われる。その点は高橋家も同様であろう。そうした行動はどういう理由からおこなわれ、それが農村生活にどのような機能を果たしてきたか/いるのか、その点を有賀のいう全体的相互給付関係の視点から把握すると、どのように理解できるであろうか。こうした点も検討に値しよう。

煙山で問題意識にあげた問題は、領域区分が複雑かつ錯綜しており、今回の聞き取りだけでははっきりとしたものを得ることはできなかった。考察を精緻化するためには中村らが依拠した原史料やその他の史料に遡っての再検討が必要であることはいままでもないが、今回の聞き取りと中村・水津の主張をもとに、あえて仮説的に考えてみよう。

まず、中村は「村落共同体または社会的な意味による村ということになると、松ノ木がそうだとはいえない」、「松ノ木は、単なる地域集団である……。つまり行政的

な区画であるのみであり、支配・行政の単位として設定され」(中村 1956: 19-20) ているとする。つまり、近世以降の松ノ木「部落」に部落の機能や村単位の生活を確認できなかったことから(中村 1956: 8)、「部落」を村落共同体や村とは捉えず、行政的な区画であるのみと捉えるにいたった。

しかし、水津の主張のように、「部落」の範囲を煙山<sup>12)</sup>としたならばどのように理解されるであろうか。当然、煙山も行政的な区画ではあるが、しかし煙山には中村が存在を確認できなかったとした村落共同体的な部落の機能が存在していたであろう。すると、中村のいう“近世の部落は単なる行政区画”という見解に対して一定の修正が必要になると思われる。

しかし、そう言ったとしても、近世の村落共同体が分解の途上であり、小家族の独立性が高まるも諸契機ごとの共同が複雑に組み合っているという中村の主張の大筋は変更する必要がないであろう。

今回お話をうかがって、有賀や中村が見落とした事実、あるいは記述において省かれたが今日から重要ではないかと思われる事実が多々ある(であろう)ことに気がつかされた。モノグラフが古典として権威を持つと、あたかもそこに書かれていることのみが事実であるかのように思えてしまう。研究者の問題関心と時代状況によって、把握される事実は異なってくるのが当然であるのに、そのことを忘れてしまうことがある。こうしたモノグラフの「物神化」については気をつけねばならない。

だが、その一方で、有賀や中村らの学問的業績が、現在地元の人々にとってほとんど知られていないということも実感し、農村社会学を学ぶ者として残念にも思われた。過去のモノグラフを文化資源ととらえて、地域おこしや教育活動に積極的に利用する方策等があってもいいようにも思う<sup>13)</sup>。

戦後、あるいは高度成長期から今日に至る変遷については、いま詳細な記録をとどめておかねばいづれ分からなくなるだろう。そうした点のみからでも、古典的モノグラフの再検討・追跡調査をしていく意義はあると思われる<sup>14)</sup>。

## 謝辞

今回の聞き取りにあたっては、文中にあげた4人の皆さんのほか、八幡平市博物館館長の矢萩昭二氏にお世話になりました。あらためて感謝申し上げます。特に齋藤福德氏からは、これまで多くの研究者等が物見遊山的に話を聞きにくるため迷惑されている旨をうかがい、深く反省した次第です。岩手で研究に従事する者の責務として、その意義を納得していただけるような仕事をしていきたいと考えています。

## 注

- 1) 周知のように、有賀はその後1958年と1966年に追跡調査をおこなっている。また他の社会学者も、学生をつれて調査に入っているが、社会学分野でのまとまった報告を見つけることはできなかった。煙山も同様である。
- 2) ただし民俗学分野では、山田巖子監修・弘前大学人文学部民俗学実習履修学生編(2007)があり、ここでは、これまで注目されてきた旧荒沢村のナゴ(名子)に対して、旧田山村でのカリコ(住み込み奉公人)の労働慣行に着目している。山田(2009)も参照。
- 3) 本稿では部落を、農民の自生的な生活協同の集団、いわゆる自然村に近いものとして、とりあえずは捉えている。
- 4) この点について林は、生漆生産とそれにかかわる社会関係の視点から現在調査を進めている。
- 5) この点についての示唆は高橋明善による。今回の煙山調査は、もとは高橋の依頼によるものであった。高橋は有賀や中村、鈴木栄太郎らの見解を見直すことから自然村や大字の概念について整理・再検討をおこなっており、今回の聞き取りデータも参考にされている(高橋 2009)。
- 6) 聞き取りは2009年11月19日に三須田、林、武笠でおこなった。
- 7) この点に関しては武笠(2008)を参照。
- 8) おそらく1956年。有賀(1967: 475)参照。
- 9) 聞き取りは2009年10月4日に三須田、林、庄司でおこなった。
- 10) 「今次対戦中に村内に一五の行政区がおかれ……各区に部落会がつくられ、部落長が選ばれた(昭和一二年頃)。……いずれも村政伝達機関である」(中村 1956: 41-3)。矢巾町では1つの行政区を、100-200戸を目安に設定しているため、1つの部落でも複数の行政区に分かれるところもあり、複数の部落が1つの行政区とされているところもある。また、煙山部落/行政区に所属する家のすべてが煙山部落/行政区内にあるのではない。カマドになって隣の部落/行政区に移り、境目に住んでいる人の中には、本家のある煙山部落/行政区に所属してそちらに諸費用を支払う人も数名いる。
- 11) このように考えるのには次のような事情もある。1956年前後は松ノ木に27家があったとされるが、幕末から明治にかけてはわずか6-7家しかいない(中村 1956: 7-8)。この戸数が事実とするならば、高橋明善が指摘するように松ノ木の範囲だけでは社会関係が充足・完結することは難しいのではないだろうか。

- 12) 水津は大字を部落の範囲としているが、煙山が大字を指すのか、現在部落とみなされているそれより小さい範囲を指すのかは、ここでは問わないでおく。
- 13) たとえば八幡平市博物館では、渋沢と有賀の石神調査について若干触れられており、齋藤家の生活用具などが数多く展示されている。また、石神調査時の映像が用意されており、当時の当主である齋藤善助氏をはじめ、齋藤家の別家や名子の方々が齋藤家の母屋前に集合している様子を動画で見ることができる。博物館等との連携は今後重要になるだろう。
- 14) モノグラフ再検討の一例として、札幌学院大学社会情報学部が中心となり庄司も参加している「社会・意識調査データベース (SORD)」のプロジェクトが注目される (庄司 (2007) などを参照)。

## 文献

- 有賀喜左衛門, 1967, 『有賀喜左衛門著作集 III 大家族制度と名子制度』未来社。
- 有賀喜左衛門, 1971, 「村落共同体と家」『有賀喜左衛門著作集 X 同族と村落』未来社。
- 及川宏, 1967, 『同族組織と村落生活』未来社。
- 庄司知恵子, 2007, 「布施グループ・夕張調査データのテキスト化における「入力ルール」生成過程の記録——社会的質的データの定型性と再現性をめぐって——」『社会情報』第17巻第1号。
- 水津一郎, 1969, 『新訂社会地理学の基本問題』増補版, 大明堂。
- 高橋明善, 2009, 「自然村再考」第57回日本村落研究学会大会報告原稿。
- 中村吉治, 1956, 『村落構造の史的分析』日本評論社。
- 長谷川善計・竹内隆夫・藤井勝・野崎敏郎, 1991, 『日本社会の基層構造——家・同族・村落の研究——』法律文化社。
- 武笠俊一, 2008, 「高橋文太郎の民俗学と民族学博物館の夢と現実」西東京市・高橋文太郎の軌跡を学ぶ会『高橋文太郎の真実と民族学博物館——埋もれた国立民族学博物館前史——』西東京市・高橋文太郎の軌跡を学ぶ会。
- 山田巖子, 2009, 「安代地区における民俗研究の課題」『八幡平市博物館研究紀要』開館10周年記念号。
- 山田巖子監修・弘前大学人文学部民俗学実習履修学生編, 2007, 『安代の民俗誌——岩手県八幡平市安代地区——』弘前大学人文学部民俗学研究室。
- 山田昌久, 1998, 「安比川流域の漆関連業従事者の居住空間」『人類誌集報1997 東京都立大学考古学報告』第2号。